



観音寺市・大野原町・豊浜町

合併協議会だより

平成16年

創刊号

5月1日

■発行：観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局 ☎ 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885
URL <http://www.kot-gappei.jp>



TOPICS 1市2町合併協議会設置

主な内容

- 合併協議会発足会長・副会長あいさつ 2~3
- 1市2町の概要・合併協議会委員等 4~5
- 第1回合併協議会の結果 6~7
- ご意見・ホームページ開設案内等 8



観音寺市・大野原町・豊浜町

合併協議会発足

合併協議会の設置については、1市2町の3月議会において設置議案を提案、それぞれ可決されて、4月1日に法定合併協議会が発足し、記念式典が行われました。

式典では3人の首長が規約に関する協議書に調印したあと、事務所玄関に看板を設置しました。



清野 会長

住みよいまちづくりを目指して

観音寺市・大野原町・豊浜町の法定合併協議会のご心配をおかけしました。平成16年4月1日に設置されました。本会議の情報紙であります「合併協議会だより」をお届けします。

市町の合併につきましては、1市2町の皆様にはそれぞれ貴重なご意見、ご提言を頂きましたことに、心より厚くお礼申し上げます。

この地域の歴史や文化と伝統をそれぞれ生かし、合併の基本であります「新市建設計画」は、皆様にご意見をお聞きしながら合併協議会で議論してま

とめていくものです。

合併協議会は公開で行いますので誰でも傍聴できます。協議会の委員には、行政・議会・学識経験を有する方々に就任して頂いておりますので、それぞれの立場なり地域住民の方々の思いなどを受け止めて、真に新しいまちづくりのあり方の議論が交わされる事になります。

これからは、福祉の充実した安心して住めるまちづくりを達成しなければなりません。

一方、国からの地方分権を受け止め

る行政の体制づくりも迫ってまいります。このような状況に対応するために、合併は避けて通れない問題であります。

国より示されている有効な合併期限は迫っております。今後はお互いが尊重と信頼を一層強くしながら、1市2町の伝統的地域的特色を生かし、調和と均衡のとれた新市の発展につながる計画を作り、合併してよかつたと思われるよう進めてまいりますので、皆さんのご支援・ご鞭撻をお願いいたします。ご挨拶いたします。





副会長
白川 晴 司



副会長
佐伯 文 男

新市に向けて理解と協力を

合併特例法の失効まで、あと一年足らずとなりました。1市5町の合併協議会が休止して五ヶ月が経過した3月定例議会において、新たに1市2町の合併協議会設置議案が全会一致で可決され、これから1市2町が合併に向かってスタートすることになりました。地方分権、三位一体の改革等、時代は大きな変革の渦中にあり、特に地方自治体を取り巻く行財政環境は一段と厳しくなり、更なる基盤強化を図り、より安定した住民サービスが受けられる

よう強く求められています。合併は一つの選択肢ではありますが、もはや避けられない道でもあります。豊浜町の二十年、三十年後を見据えた的確な判断が必要となり、これまですべての自治会で住民説明会を開催し、貴重なご意見やご提言をいただいたことを真摯に受け止め、議会とも慎重に協議を重ねて、1市2町で合併協議を進めていくことにいたしました。4月8日から、いよいよ合併に向けての協議が始まります。お互いの市町がそれぞれに

歴史的経緯、伝統文化や地理的条件等の違いがあり、「わが町」への誇りや愛着は尊いものがあります。しかし反面、それが強すぎると協議が狭いものになり、せつかくの議論が進まなくなってしまうと思います。私はお互いの意見を尊重しながら、地域の個性や特色を最大限に活かし、将来に向かって発展が遂げられるよう、合意形成に全力を尽くす決意でございます。皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

未来を志向して

このたび、「観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会」が設置され、1市2町の新たな枠組みによる合併協議を進めることとなりました。昨年からのさまざまな難局を乗り越えての本協議会設置につきましては、地域住民の皆様をはじめ、1市2町の議会議員の皆様や関係各位の格段のご理解、ご協力による賜と、心よりお礼申し上げます。

現在国、地方とともに大きな転機を迎えており、三位一体の改革や地方分権が本格化する中、基礎的自治体である市町村にとりましても、少子高齢化

の進行による福祉、医療の充実や高度情報化の進展、価値観の多様化等に伴う新たな行政需要の増加など困難な課題が山積しております。こうした課題に将来にわたって責任ある対応をしていくには、ゆるぎない行財政基盤の確立と広域的な視点に立った効率的な自治体経営が不可欠であり、そのための有効な手段の一つとして市町村合併を真剣に検討していくことは我々の責務であります。

1市2町は、燧灘や讃岐山脈などの豊かな自然環境や国道十一号、三七七号などの道路交通体系を共有しており、古くから人や物の交流が活発に行われ

るなど地理的、歴史的に密接なつながりを持つ地域であります。また、産業面でも同じく農林水産業、商工業の均衡ある発展を目指してきたことなどから、合併後のまちづくりの方向性が一致しやすいものと考えられます。今後、1市2町の合併協議に際しましては、相互の信頼と協力により、それぞれの地域の伝統や特色を生かしながらも一体感のあるまちづくりができるよう、進めてまいりたいと考えておりますので今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

御理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

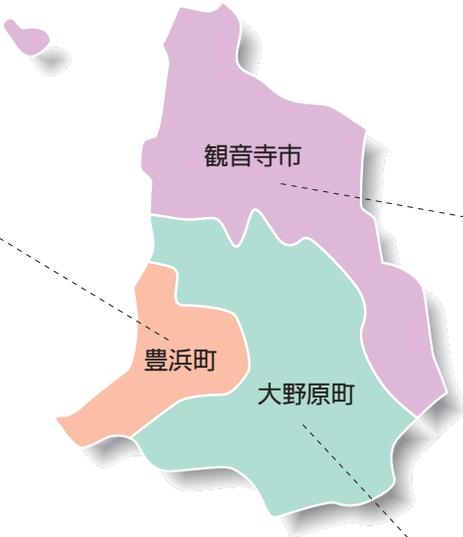


1市2町の概要です

■人口、世帯数：H12 国勢調査
 ■面積：H14. 10. 1 国土地理院公表
 ■議員数：条例定数
 ■職員数：H16. 4. 1現在

人口 **9,001** 人
 世帯数 **2,948** 戸
 面積 **16.69** km²
 職員数 **111** 人
 議員数 **13** 人

人口 **44,755** 人
 世帯数 **14,948** 戸
 面積 **49.09** km²
 職員数 **430** 人
 議員数 **20** 人



1市2町の合計

人口 **66,555** 人
 世帯数 **21,393** 戸
 面積 **117.44** km²
 職員数 **671** 人
 議員数 **49** 人

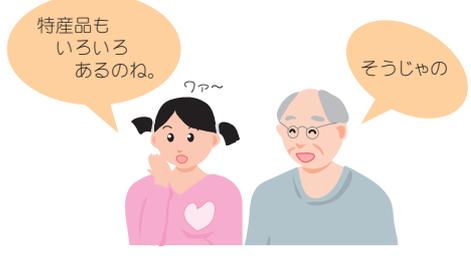
人口 **12,799** 人
 世帯数 **3,497** 戸
 面積 **51.66** km²
 職員数 **130** 人
 議員数 **16** 人

町花 棉
 町木 梨
 基本構想のキャッチフレーズ
 伝統文化きらめく田園都市
 ～生き生き豊浜～

市花 つつじ(さつきを含む)
 市木 松
 基本構想のキャッチフレーズ
 美しく豊かなふれあいのまち・観音寺

1市2町の主な特産品

農産物等
 レタス、たまねぎ、なし、
 青ねぎ、みかん、肉用牛
 水産物等
 煮干いりこ、鮮魚介類
 商工業品等
 乾麺、水産練製品、白味噌、冷凍食品、麴、
 漆器、綿寝具、衣類、衛生用品等



町花 はぎ
 町木 くすのき
 基本構想のキャッチフレーズ
 ロマンと活力に満ちた田園都市・大野原

新市誕生までのスケジュール

平成16年4月1日 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会設置

合併協議会開催

- 住民への意識啓発周知等
- 協定書の内容の確認
- 新市建設計画の策定・確認等々
- 合併協定項目の協議(合併の方式、期日、名称、事務所の位置等)

県知事へ届出

新市建設計画に係る協議

- 建設計画の協議
- 県事業に係る協議

合併協定書の調印

各市町議会での合併の議決

- 新市予算調整
- 新市事務調整
- 一部事務組合等の処理に係る協議
- 電算システムの完成
- 市長職務執行者決定

県知事への合併申請

県議会の議決と知事の決定

総務大臣への届出と告示

新 市 誕 生

合併協議会委員

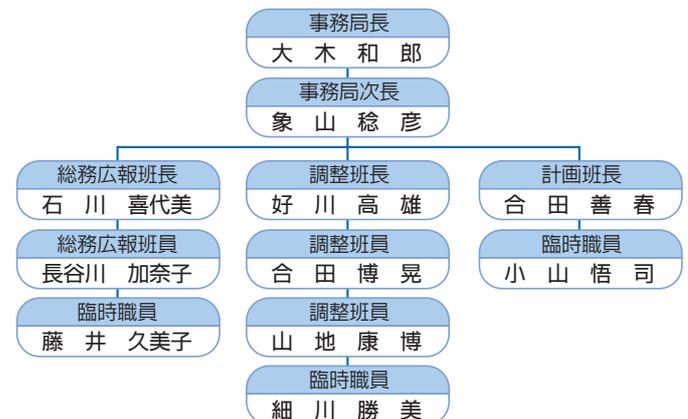
観音寺市		大野原町		豊浜町	
職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
○市長	白川 晴司	◎町長	平野 清	○町長	佐伯 文男
助役	大倉 利夫	参事	大山 保徳	助役	高森 直二
議長	白川 精	議長	大久保 隆敏	議長	井上 浩司
特別委員長	美藤 広	特別委員長	藤岡 勉	特別委員長	合田 要
学識経験者	加藤 義和	学識経験者	森 英雄	学識経験者	合田 久仁男
学識経験者	矢野 資壹	学識経験者	石川 美千子	学識経験者	横内 十三枝

◎ 会長 ○ 副会長 (豊浜町長は会長の職務代理)

幹事会構成

	観音寺市	大野原町	豊浜町
職名	助役	参事	助役
	企画課長	総務企画課長	総務課長
	合併対策室長	総務企画課長補佐	総務課長補佐

事務局体制



合併協議会監査委員

団体名	氏名	団体名	氏名
観音寺市	伊瀬 均	豊浜町	大廣 清雄



第1回 合併協議会の 結果

4月8日に第1回合併協議会を開催し、合併に向けた協議が本格的に始動しました。会議では市、町長や議長、学識経験者の方々からなる協議会委員と市町の担当者が出席する中、報告事項8件、協議事項11件を協議しました。

報告及び確認事項

1 報告事項

報告第1号

協議会規約について
規約の主なものとして、協議会が担任する事務は
(1) 1市2町の合併に関する協議及び調査研究
(2) 新市建設計画の作成
(3) 1市2町の合併に関し必要な事項となっております。

委員の構成は、
(1) 1市2町の長及び助役（大野原町においては参事とする）のうち、会長に充てられた者以外の者
(2) 1市2町の議会の議長及び合併関係特別委員長
(3) 1市2町の長が協議して定めた学識経験を有する者
各市町2名となっております。

報告第2号

規約に関する協議書について
規約に基づき、1市2町の長が協議する事項について定めたものです。協議された結果、平成16年4月1日に調印式が行われました。
(1) 協議会の事務所は、大野原町に置く。

(2) 会長は、平野 清大野原町長を選任。
(3) 副会長は、佐伯文男豊浜町長及び白川晴司観音寺市長を選任。
(4) 委員（学識経験を有する委員）は、6名（本紙5ページ掲載）
(5) 事務局は、観音寺市から3名、各町から2名ずつ、県職員1名、臨時職員3名の11名

幹事会規程について
協議会に提案する事項について、協議又は調整します。

報告第3号

専門部会規程について
12の部会で組織され、合併に関し必要な事項を専門的に協議又は調整します。

報告第4号

事務局規程について
合併協議会の事務局に関し必要な事項を定めたものです。

報告第5号

財務規程について
合併協議会の財務に関し必要な事項を定めたものです。

報告第6号

協議事項
協議事項

報告第7号

委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
合併協議会の委員等の報酬及び費用弁償について、必要な事項を定めたものです。

報告第8号

分科会運営要領について
34の分科会で組織され、各市町の業務の担当課職員で構成し、合併に関し必要な事項について専門的に協議又は調整します。

協議事項

議案第1号

会議運営申合せ事項について
協議会の定例開催や場所について申合わせ事項を定めました。

議案第2号

監査委員の選任について
伊瀬均氏（観音寺市）と大廣清雄氏（豊浜町）の2名が合併協議会の監査委員として選任されました。

議案第3号
会議運営規程について

合併協議会の会議が公平・公正に、また、迅速かつ能率的に運営されるように、必要な事項を定めたものです。

議案第4号
会議傍聴規程について

合併協議会の会議の傍聴に関して必要な事項を定めたものです。

議案第5号
会議録等閲覧規程について

会議録の閲覧方法に関して、必要な事項を定めたものです。

議案第6号
平成16年度事業計画について

次のとおり確認されました。

- (1) 協議会、幹事会、専門部会及び分科会の開催
- (2) 合併協定項目の協議
- (3) 新市建設計画の策定
- (4) 住民説明会の開催
- (5) 合併協議会だよりの発行やホームページの開設による情報の提供
- (6) 事務事業一元化に向けての調整
- (7) 合併協議会等先進地事例の情報収集及び調査・研究

(8) 合併に関するその他必要な調査・研究

議案第7号
平成16年度歳入歳出予算について

当協議会の平成16年度予算（63,005千円）について協議しました。なお、予算の主なもの、新市建設計画の策定委託料及び例規作成支援委託料、電算システム調整委託料などのほか、当協議会設置に伴つての事務的経費を計上しています。

協議第1号
合併の方式について

観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設（対等）合併とすることを確認しました。

協議第2号
合併の期日について

合併の期日については、合併特例法の経過措置等を踏まえ別途合併協議会において協議し、定めることとしました。

協議第3号
新市の名称について

1市2町合併研究会において選定

された4点の新市の名称候補（観音寺・西香川・ひうち・三豊）と選定理由書をもとに合併協議会で選定し、決定することを確認しました。

協議第4号
新市の事務所の位置について

(1) 新市の事務所の位置は、当分の間観音寺市坂本町二丁目1番1号（現在の観音寺市役所）とする。
(2) 現在の観音寺市役所、豊浜町のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。
(3) 庁舎の方式については、本庁方式とするが、支所については、従来の住民サービスを極力低下させないよう配慮した組織・機構とする。なお、本庁・支所の具体的機能については、組織及び機構に関する事項の中で協議する。

(4) 新庁舎については、将来建替えの時に協議する。
等が確認されました。

その他

第2回協議会の日程について報告がありました。

合併協議会の傍聴について

協議会は、公開を原則としており、どなたでも傍聴することができます。ただし、会場等の都合により、傍聴人数等の制限をさせていただく場合もありますので、その場合はご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、ビデオ、カメラ、録音機等の持ち込みはできません。



第3・4回合併協議会のお知らせ

日時 平成16年5月13日(木)及び27日(木)
午後1時30分から

場所 大野原町大字大野原1260番地1
大野原町中央公民館3階講義室

※第2回合併協議会は4月22日(木)に行われました。
結果は6月号でお知らせします。



ご意見等を お待ちしております



合併についてのお問い合わせや、ご意見ご提言は

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

〒769-1697 三豊郡大野原町大字大野原1260番地1

TEL **0875-54-9880**

FAX **0875-54-9885**

または、下記、各市町合併担当窓口まで、お寄せください。

観音寺市合併対策室

TEL **0875-23-3917**

FAX **0875-23-3920**

大野原町合併対策室

TEL **0875-54-5700**

FAX **0875-54-5029**

豊浜町合併対策室

TEL **0875-52-1200**

FAX **0875-52-3113**



合併協議会の関係資料が閲覧できます

合併協議会の会議資料や会議録は、合併協議会事務局と観音寺市役所、大野原町及び豊浜町の各役場でも、ご自由に閲覧することができます。

ただし、閲覧場所、閲覧時間等は、合併協議会会議録等閲覧規程に基づいて行われます。

合併協議会ホームページを開設

合併協議会だより創刊号の発行にあわせて、合併協議会のホームページを開設しました。アドレスは下記のとおりです。新しい情報を随時更新してまいります。また、皆さんからの声もどしどしお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ホームページアドレス <http://www.kot-gappei.jp>

創刊に際して

「観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会だより」創刊号をお届けします。

合併に関する正しい情報を提供するとともに、子供から大人までみんなでわたしたちの合併を考えていきましょう。

どうぞよろしくお願いいたします

